

第5次御坊市総合計画 後期事業計画

令和8年度～令和12年度

御 坊 市

第5次御坊市総合計画 後期事業計画（令和8年度～令和12年度）

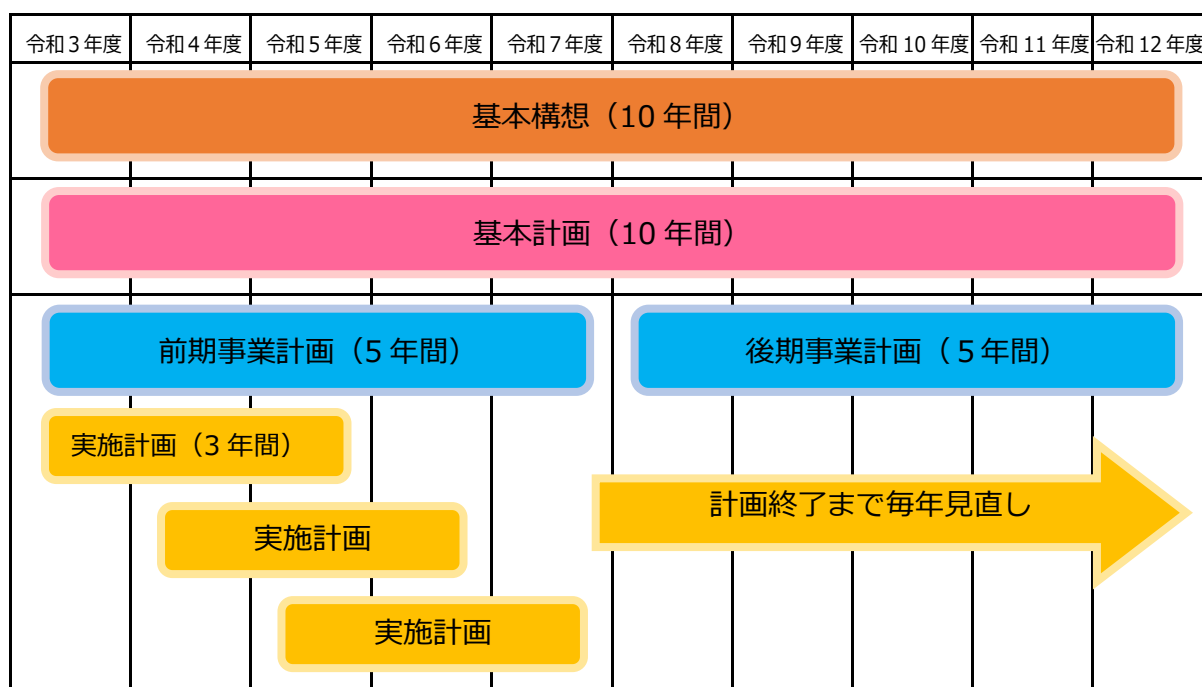
<はじめに>

今日の社会情勢は、本格的な人口減少時代の到来や大規模自然災害の発生、経済・社会のグローバル化の進展、情報通信技術の急速な進歩など大きく変化しています。また、全世界が新型コロナウイルス感染症の猛威にさらされ、経済活動が停滞した一方、我々の生活様式や価値観に変化が生まれました。

そのような社会・経済状況の変化を的確に捉えながら、我々の素晴らしいふるさと御坊を未来へつないでいく指針として第5次御坊市総合計画を策定しており、総合計画で掲げる将来像の実現に向けて令和8年度から令和12年度に取り組む具体的な事業の計画として後期事業計画を策定しました。

事業の実施に必要な財源には限りがあることから、それぞれの事業の目的や期待する効果を明確にした上で、事業の優先順位を判断する必要があります。そのため、事業計画についての3年間の具体的な実施内容を示す実施計画を策定して毎年見直しを行い、事業の有効性や効率性について継続的に改善を図ります。

<第5次総合計画の計画期間>



後期事業計画の概要（基本計画の施策別）

<u>I 市民安全の確保</u> ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
～市民の生命と財産を守り、安全で安心して暮らせるまち～	
1. 災害に強いまちづくり	
<u>II 教育・文化の振興</u> ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
～心豊かな人を育み、明るく、楽しく暮らせるまち～	
1. 未来を支える人づくり	
2. 子どもを育む地域社会づくり	
3. 生涯学習の振興	
4. 生涯スポーツの振興	
5. 芸術・文化の振興	
<u>III 福祉・保健・医療の充実</u> ・・・・・・・・・・・・・・・・	3
～すこやかに、笑顔でいきいきと暮らせるまち～	
2. 地域福祉の充実	
3. 子育て環境の充実	
4. 高齢者福祉の充実	
6. 健康づくりと保健医療の充実	
<u>IV 産業の振興</u> ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
～にぎわいと豊かさを創り出す活気あるまち～	
1. 農業の振興	
2. 水産業の振興	
4. 商業の振興	
5. 観光の振興	
<u>V 都市基盤の整備</u> ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
～交流と連携が生まれ、快適に暮らせるまち～	
1. 計画的な都市空間の整備	
2. 交通ネットワークの整備	
3. 暮らしの基盤整備	
4. 循環型社会の構築	
<u>VI 計画実現に向けて</u> ・・・・・・・・・・・・・・・・	8
1. 愛着と誇りを持てるまちづくり	
2. パートナーシップによるまちづくり	
4. 持続可能な行財政運営の推進	

後期事業計画の概要（基本計画の施策別）

第1章 市民安全の確保 ～市民の生命と財産を守り、安全で安心して暮らせるまち～

1. 災害に強いまちづくり

事業名	事業区分	目的	内容	担当課
新庁舎建設事業	継続	地域の防災拠点、一時避難機能を有する安全で安心な庁舎の整備	・新庁舎は完成しており、駐車場等の外構工事を進める。	財政課
地域防災力向上事業	継続	地域防災力の向上	・防災訓練や防災イベントを実施する。 ・出前講座を実施する。 ・自主防災組織研修会等を実施する。	危機管理課
避難所機能整備事業	継続	必要最低限の備蓄の確保	・南海トラフ巨大地震に備え、食料・資機材等を各避難所等に整備する。 ・避難所運営マニュアルの更新及びマニュアルに準じた訓練を実施する。	
家具転倒防止金具取付事業	継続	地震発生時に生命及び財産を守る	・高齢者及び障害者を対象に、家具転倒防止金具の取付費用及び金具代を一部助成する。	
感震ブレーカー設置事業	継続	地震発生時の火災の防止	・高齢者及び障害者を対象に、地震を感知すると自動的にブレーカーを落として電気を止める装置の購入費用を一部助成する。	
ブロック塀等撤去改善事業	継続	地震発生時におけるブロック塀等の倒壊被害の軽減、避難路の寸断防止	・避難路沿いのブロック塀等の撤去・改善費用を一部助成する。	
ハザードリスク周知事業	新規	ハザードリスクの周知	・津波ハザードマップを更新する。 ・高潮ハザードマップを作成する。	
情報伝達体制整備事業	新規	災害発生時の情報集約の効率化と市民への情報発信	・災害発生時の情報収集・集約を効率化するとともに、市民への情報発信を迅速かつ正確に行うことができるよう、システムを導入する。	
上川ポンプ場更新事業	継続	施設機能の回復	・建屋外装の補修	都市建設課
日高川かわまちづくり事業	継続	河川の適切な維持管理 河川敷の利活用による地域の活性化	・高水護岸、階段護岸、親水護岸、河川管理用通路等の整備 ・多目的広場、駐車場、園路、水道・電気・トイレ等のインフラ整備 ・官民連携によるイベントの開催	
洪水・土砂災害ハザードマップ更新事業	継続	洪水・土砂災害時における被害の抑制	・洪水・土砂災害ハザードマップを更新する。	
木造住宅耐震診断委託事業	継続	地震の被害から市民の安全・財産を守る	・和歌山県木造住宅耐震診断士による木造住宅の地震に対する安全性を評価する。	建築住宅課
御坊市住宅耐震改修事業（非木造耐震診断）	継続		・和歌山県木造住宅耐震診断士による非木造住宅の地震に対する安全性を評価する。	
住宅耐震改修設計審査委託事業	継続		・耐震改修設計の適否を審査する。	
御坊市住宅耐震改修事業（耐震改修・除却）	継続		・耐震診断により要改修と診断された住宅に対して、設計及び改修費の一部を助成する。 ・耐震性のない空き家に対して、除却費の一部を補助する。 ・耐震性のない住宅に対して、除却費の一部を補助する。	
御坊市住宅耐震改修事業（耐震ベッド、耐震シェルター）	継続		・耐震診断により要改修と診断された住宅に対して、耐震ベッド・耐震シェルター設置費の一部を補助する。	
消防人材育成事業	継続	消防職・団員の災害対応能力の向上及び高度な専門的知識を有する予防要員の育成	・消防学校や消防大学校等における教育訓練・研修に消防職・団員を派遣する。	消防本部
火災予防対策事業	継続	防火に関する意識や行動力を向上させ、生命・財産を守る	・住宅用火災警報器の設置及び維持管理の普及啓発を行う。 ・防火知識の普及啓発を行う。 ・防火対象物における消防設備等の適正な設置及び維持管理並びに防火管理体制の充実強化を図る。	
消防自動車購入事業	継続	消防体制の充実強化	・老朽化した消防車両の更新を行う。	
耐震性防火水槽新設及び既設防火水槽耐震化事業	継続	地震発生時における消防水利の枯渇防止	・耐震性防火水槽の新設及び既設防火水槽の耐震化を行う。	

第2章 教育・文化の振興 ～心豊かな人を育み、明るく、楽しく暮らせるまち～

1. 未来を支える人づくり

事業名	事業区分	目的	内容	担当課
読書習慣定着化推進事業 (学校図書整備事業)	継続	児童生徒が主体的に学ぶ力の育成	・学校図書館の図書を計画的に整備する。	教育課
英語教育充実事業	継続	児童生徒等の英語力の向上と国際感覚の育成	・ALTを増員し、ALTによる授業時数の割合を増やす。 ・未就学児や小学校低学年の児童を対象に、ALTによる読み聞かせや歌、遊びのイベントを開催する。	
ふるさとキャリア教育推進事業	新規	地域への愛着や地元貢献意識の育成	・各界で活躍されている卒業生を「先生」として招き、自身の体験や仕事を児童生徒に伝えていただく。	
河南中学校大規模改修事業	継続	施設の長寿命化	・河南中学校の改修工事を行う。	
小中学校LED照明整備事業	新規	教育環境の充実 省エネ化による維持管理費の削減	・小中学校の照明をLED化する。	
小中学校特別教室空調設備整備事業	新規	教育環境の充実	・小中学校の特別教室に空調設備を整備する。	教育課他
小中学校体育館空調設備整備事業	新規	教育環境の充実 避難所環境の向上	・小中学校の体育館に空調設備を整備する。	

2. 子どもを育む地域社会づくり

事業名	事業区分	目的	内容	担当課
子どものふれあい読書活動推進事業	継続	子ども達の表現力や想像力の育成	・子ども読書活動推進計画に沿って取組を推進する。 ・10か月児、2歳6か月児に、絵本をプレゼントする。 ・図書館にて各種イベントを開催する。 ・図書館の図書を適切に更新する。	教育課

3. 生涯学習の振興

事業名	事業区分	目的	内容	担当課
御坊市立勤労青少年ホーム改修事業	継続	施設利用者の安全性確保 施設の長寿命化	・外壁改修、屋根防水工事、浄化槽改修工事を行う。	教育課

4. 生涯スポーツの振興

事業名	事業区分	目的	内容	担当課
御坊市立体育館空調設備整備事業	継続	スポーツ活動及び文化活動の振興に向けた環境整備	・御坊市立体育館に空調設備を整備する。	教育課
健康マージャン推進事業	継続	高齢者のフレイル予防 世代間交流と地域間交流の促進 関係人口の増加	・健康マージャンの全国大会を開催する。	
スケートパーク活用事業	新規	賑わいの創出 交流人口の拡大	・御坊総合運動公園に建設するスケートパークを活用して、イベントや体験会、スクールの開催を支援する。 ・施設を適切に維持管理する。 ・スケートパークの活用につながる広報活動を行う。	教育課他

5. 芸術・文化の振興

事業名	事業区分	目的	内容	担当課
御坊市民文化会館設備改修事業	継続	施設の維持管理・利用者の安全確保・利便性の向上	・大ホール及び小ホールの設備改修を行う。	教育課

第3章 福祉・保健・医療の充実 ～すこやかに、笑顔でいきいきと暮らせるまち～

2. 地域福祉の充実

事業名	事業区分	目的	内容	担当課
ひきこもり支援ステーション事業	継続	ひきこもり状態にある人が社会参加しやすい環境の整備	・利用可能な相談窓口、支援機関の情報発信を行う。 ・ひきこもり支援拠点（居場所・相談窓口）を設け、ひきこもり状態にある本人・家族が社会参加できるように支援する。	社会福祉課

3. 子育て環境の充実

事業名	事業区分	目的	内容	担当課
病児・病後児保育事業	継続	安心して子育てできる環境の整備	・病中や病気の回復期にあり、家庭や集団生活での保育が困難な児童を一時的に預かることで保護者の子育てと就労の両立を支援する。	子ども支援課
放課後児童健全育成事業（学童保育）	継続		・小学校に就学する児童のうち放課後や学校休業日に家庭において保護者の適切な保護を受けられない児童を対象に家庭に代わる保育を提供し、子育てと就労の両立を支援する。	
御坊市地域子育て支援センター事業	継続	地域における子育て支援の機能充実	・相談指導や子育てサークルの育成・支援及び保育サービスの情報提供を行う。	
第3子以降子育て応援給付金	継続	多子世帯への経済的な負担の軽減	・18歳までの児童を3人以上養育している世帯の内、満1歳から満6歳までの第3子以降の子どもの人数に応じて給付金を支給する。	
御坊市第2子以降にかかる保育料及び食材料費助成事業	継続		・第2子以降の保育料及び食材料費を助成する。	
御坊市ファミリーサポートセンター事業	継続	地域における育児の相互援助活動を推進	・多様化する保育ニーズへの対応に向け、地域において育児援助を受けたい人へのサポートを実施する。 ・保護者の子育てと就労の両立を支援する。	
こども家庭センター事業	継続	妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援の提供 児童虐待の発生予防・早期発見に繋げる支援体制の構築	・妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して、総合的な相談支援を提供する。 ・児童虐待の発生を予防するため、状況把握や相談支援を行う。	
幼稚園・保育所等給食費無償化事業	継続	子育て世代の経済的な負担の軽減	・幼稚園や保育所等に在籍する、本市に住民登録のある園児（3～5歳児）の給食費を無償化する。	
御坊市子ども医療費助成事業	継続	安心して子育てできる環境の整備 子育て世代の経済的な負担の軽減	・子ども（6歳に達する日以後最初の4月1日から18歳に達する日以後最初の3月31日まで）の医療費のうち、健康保険や他法による給付を除く費用を助成する。	
子どもインフルエンザ予防接種助成事業	継続	安心して子育てできる環境の整備	・個別接種として1歳以上中学生以下の子供を対象に費用の一部を助成する。	
発達支援相談事業	継続	子どもの健やかな成長支援 保護者の育児にかかる不安の軽減	・相談を希望する保護者に対し、個別相談を実施する。	
新たな命を育む支援事業	継続	妊娠を希望する方の経済的な負担の軽減	・（生殖補助医療先進医療費助成事業）生殖補助医療と併せて行う保険適用外の先進的医療に要する費用の一部を助成する。 ・（小児・AYA世代がん患者等妊孕性温存治療費等助成事業）小児、思春期及び若年のがん患者等が、将来子どもを出産することができる可能性を温存する治療及び温存後生殖補助医療を受ける際の費用の一部を助成する。 ・（一般不妊治療費助成事業）一般不妊治療に要する費用の一部を助成する。	
訪問型家庭教育支援事業	新規	家庭教育に関わる保護者の悩みや不安の解消	・新規就学児童のいる家庭や相談支援を必要とする家庭を訪問し、家庭教育に関する情報提供を行うとともに、必要があれば専門機関の支援へとつなぐ。	教育課

4. 高齢者福祉の充実

事業名	事業区分	目的	内容	担当課
認知症対応型共同生活介護事業所の家賃等助成事業	継続	認知症高齢者及びその家族への支援充実	・利用者のうち、低所得者に対する家賃等を減額する事業所に対して助成する。	健康長寿課
外出支援事業	継続	高齢者・障害者の外出の機会の確保 既存公共交通利用者の増加	・高齢者・障害者の外出支援のため、地域の公共交通機関で利用可能な外出支援券を交付する。	健康長寿課他
地域共生のまちづくり事業	継続	誰もが活躍できるまちづくり	・生活支援コーディネーターを配置し、地域の支え合いを推進する。 ・介護予防のため、デイケアサロンの運営支援やいきいき百歳体操活動の立ち上げ・継続支援を行う。	健康長寿課
地域密着型サービス事業所設置事業	継続	地域包括ケアシステムの充実 高齢者の生活支援	・施設整備及び開設準備にかかる経費に対し助成する。	
認知症総合支援事業	継続	認知症になっても希望と尊厳を持って暮らせるまち	・「御坊市認知症の人とともに築く総活躍のまち条例」の基本理念に基づくまちづくりとして、認知症に関する先入観の払拭、認知症の人を起点とした地域協働によるよりよい暮らしの実現、認知症の人にとっての暮らしやすさの向上などを推進する。	健康長寿課
介護人材確保事業	継続	持続可能な介護サービスの提供	・圏域町や介護サービス事業者連絡協議会等と連携し、課題の抽出や施策の展開を行う。 ・参入促進・人材育成・定着促進それぞれに資する総合的な対策に取り組む。	
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	継続	後期高齢者の健康寿命の延伸	・75歳到達により国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行するにあたって、保健事業と介護予防事業を一体的に実施することで継続性を確保し、フレイルのおそれのある高齢者を包括的に支援する。	健康長寿課他

6. 健康づくりと保健医療の充実

事業名	事業区分	目的	内容	担当課
食育推進事業	継続	食育を通じた健康寿命の延伸	・関係者間のネットワークを構築し、食育を推進する。 ・御坊市食育推進基本計画に基づき食育講座や健康教育を実施する。	保険年金課
健（検）診受診勧奨と健康管理事業	継続	特定健診やがん検診の体制整備や受診率向上を通じた市民の健康増進	・特定健診やがん検診等の実施と、受診率向上を目指した啓発活動と受診勧奨を行う。 ・生活習慣病重症化予防やがんの早期発見治療に向け、健（検）診受診後に適切な医療受診を勧奨する。	
早期特定健診事業	継続	生活習慣病の発症予防	・本市国保加入の39歳以下の若い世代に対し、特定健診と健診受診後の結果説明を行う。	
健康づくり推進事業	継続	世代に応じた健康知識の普及による健康寿命の延伸	・健康に関する知識の普及と啓発のため、各種イベントや健康さんぽ、運動教室等を実施する。	健康長寿課
救急業務高度化及び救命率向上事業（ソフト）	継続	救急救命体制の充実と救命率の向上 救急業務の高度化	・救急救命士及び指導的立場の救急救命士を養成する。 ・応急手当の普及啓発を行う。	消防本部
救急業務高度化及び救命率向上事業（ハード）	継続	救急救命体制の低下防止	・老朽化した高規格救急自動車を更新する。	

第4章 産業の振興 ～にぎわいと豊かさを創り出す活気あるまち～

1. 農業の振興

事業名	事業区分	目的	内容	担当課
小規模土地改良事業	継続	生産性の向上や周辺環境の保全	・国の補助事業に採択されがたい農道・水路をはじめとした農業用施設の小規模な維持・修繕等工事	産業振興課
農村地域防災減災事業	継続	防災重点農業用ため池工事等による地域防災力の向上	・防災重点農業用ため池に係る劣化状況評価と豪雨・地震耐性評価の実施及び評価結果に基づく防災対策工事等	
農業農村整備事業	継続	農業基盤の整備等による生産性の向上や周辺環境の保全	・基幹水利施設をはじめとした農業生産基盤の整備及び保全	
農業農村整備事業（ほ場整備）	継続	農業基盤の整備等による生産性の向上や周辺環境の保全	・県や地元農家とともに、ほ場整備に係る計画の作成や工事を実施	
日本型直接支払事業	継続	農地の持つ多面的機能の維持及び発揮 農業生産活動の継続及び担い手育成	・地域の共同活動や営農継続を支援し、農地が持つ水源涵養や土砂崩壊防止等の多面的機能を確保	
農業振興事業	継続	農産物の産出額の増加 産地の拡大・活性化	・スマート農機等の導入や施設園芸のDX、ハウスの高度化への支援 ・野菜花きの消費拡大活動や新戦略商品開発への支援	
鳥獣害防止総合対策事業	継続	農業経営の安定 営農環境の保全 耕作放棄地の増加抑制	・有害鳥獣捕獲に対する報償 ・捕獲従事者確保に向けた狩猟免許等取得支援 ・被害防止のための電気柵をはじめとした防護柵等設置支援	
森林環境整備事業	継続	国土の保全や水源の涵養等多面的機能の確保	・経営管理集積計画に基づく間伐等の森林整備や紀州材の利用促進、普及啓発のための公共施設等木造木質化整備	

2. 水産業の振興

事業名	事業区分	目的	内容	担当課
市単独漁港整備事業	継続	漁業活動の安全性確保 漁業経営の安定化	・防波堤をはじめ船揚場や物揚場等の漁港施設維持修繕工事	産業振興課
水産基盤整備事業	継続	大規模な地震・津波に対する地域水産業の対応力強化	・漁港施設の耐震、耐津波化対策や機能保全工事等	
水産業振興事業	継続	魚価の向上及び担い手の育成による地域水産業の活性化	・漁獲物の機能性の解明や、統一的な選別出荷・鮮度保持基準を設け、特選出荷等の生産管理体制を確立し、産地をブランド化 ・漁業就業者増加に向けた担い手育成支援	

4. 商業の振興

事業名	事業区分	目的	内容	担当課
御坊市創業者応援事業補助金	継続	新規創業の機運醸成 空き店舗の利用促進	・本市で創業する本市在住者で、御坊商工会議所主催の創業セミナー受講等の要件を満たす者に対し、創業にかかる経費の一部を補助する。	産業振興課

5. 観光の振興

事業名	事業区分	目的	内容	担当課
観光資源ブラッシュアップ事業	継続	観光資源の魅力向上	・野口オートキャンプ場や宮子姫について魅力向上に取り組む。 ・寺内町観光の振興を図る。	産業振興課
広域観光推進事業	継続	日高全体で観光誘客を拡大	・日高港へのクルーズ船の受入を行う。 ・教育旅行の受け入れ推進を図る。	
観光プロモーション事業	継続	観光誘客の拡大	・旅行エージェント・クルーズ船社等に対するプロモーション活動を行う。 ・観光パンフレットやSNSを活用した情報発信を行う。	
「道の駅」整備事業	継続	にぎわいの創出 地域住民の就業場所の確保 地元事業者の収益拡大	・道の駅整備に係る調査・研究を行い、道の駅を整備する。	産業振興課他

第5章 都市基盤の整備 ～交流と連携が生まれ、快適に暮らせるまち～

1. 計画的な都市空間の整備

事業名	事業区分	目的	内容	担当課
御坊総合運動公園長寿命化整備事業	継続	計画的な施設管理 利用者の安全確保	・長寿命化計画に沿って、計画的かつ効率的な更新・修繕・長寿命化を行う。	産業振興課
立地適正化計画策定業務	継続	まちづくりに関する将来像の明確化	・立地適正化計画を策定する。	都市建設課
地籍調査事業	継続	地籍の明確化	・国土調査法に基づき、一筆ごとの土地所有者、地番、地目、境界、地籍を調査し、正確な地籍図、地籍簿を作成をする。	
空き家対策総合支援事業	継続	地域住民の生活環境の整備	・空家対策計画に定めた区域において不良空家等の認定を行い、撤去する者に対し費用の一部を補助する。	建築住宅課

2. 交通ネットワークの整備

事業名	事業区分	目的	内容	担当課
地域公共交通確保維持事業	継続	地域公共交通の利便性向上 や利用促進 地域の実情に即した公共交通サービスの実現	・地域公共交通計画を推進する。 ・地域公共交通網の新たな在り方を検討する。	企画政策課
橋梁長寿命化修繕事業	継続	橋梁の長寿命化	・橋梁の長寿命化修繕計画に基づく計画的な橋梁の修繕を行う。	都市建設課
橋梁長寿命化定期点検事業	継続	橋梁の適切な管理	・橋長2m以上の全橋梁について5年に1回の定期点検の実施し、早期修繕の必要性を判定する。	
道成寺天田橋線道路改築工事（都市計画街路事業）	継続	交通渋滞の緩和 円滑な交通流の確保	・快適な道路環境の構築 ・延長650m 幅員12m（歩道3.5m） ・起点 御坊市島宇道之瀬 終点 御坊市藤田町吉田字二又	

3. 暮らしの基盤整備

事業名	事業区分	目的	内容	担当課
自治体DX推進事業	継続	デジタル技術の活用による行政サービスの向上	・デジタル技術を活用した業務改革（BPR）を推進する。 ・自治体フロントヤード改革を推進する。 ・AIやRPAの利用を促進する。	総務課
市道小松原富安線道路交通安全（歩道設置）事業	継続	歩行者及び通行車両の安全確保	・排水機能の向上 ・有効幅員の拡大 ・歩道の設置 ・延長210m 幅員10m	都市建設課
市道女学校通線道路交通安全（歩道設置）事業	継続		・排水機能の向上 ・有効幅員の拡大 ・歩道の設置 ・延長400m 幅員8m	
市道尾ノ崎下楠井6・7号線道路交通安全（道路改良）事業	継続		・排水機能の向上 ・有効幅員の拡大 ・延長3,300m 幅員5m	
市道中財部小松原1号線道路交通安全（歩道設置）事業	継続		・排水機能の向上 ・有効幅員の拡大 ・歩道の設置 ・延長 306m 幅員9.5m	
市道西小松原高家線道路交通安全（歩道設置）事業	継続		・道路の冠水対策 ・有効幅員の拡大 ・歩道の設置 ・延長 1,400m 幅員9.5m	
市道猪野々大浜通線道路環境整備（歩道設置）事業	継続		・有効幅員の拡大 ・歩道の設置 ・延長 170m 幅員9.5m	
道路新設改良事業（市単独事業）	継続		・狭隘な道路の改良 ・1年間の整備延長 20m	
湯浅御坊道路4車線化事業 関連要望道路改良事業	継続		・歩道の設置 ・劣化箇所舗装修繕	

市道舗装修繕事業（国庫補助社会資本整備総合交付金事業）	継続	安全・安心して通行できる道路網の形成	・舗装の傷み具合を把握し、状態の悪い路線において舗装の修繕を行う。	都市建設課
道路環境整備事業（市単独事業）	継続	排水性の向上による生活環境の改善 歩行空間の確保	・劣化箇所の修繕、時代に適応した道路環境の整備	
市道北塩屋東中通線道路改良事業	継続	生活道路の安全確保 防災避難道路の整備	・延長 350m 幅員4m	
社会資本整備総合交付金（地域住宅支援）事業	継続	安全で快適な住まいの確保	・公営住宅等長寿命化計画に基づいた計画的な修繕の実施	建築住宅課
市営住宅マスタープラン作成事業	継続	市営住宅の戸数適正化	・将来に向けた市営住宅の適正戸数など、住宅施策の方向性の検討	
市営住宅紀小竹団地1号館除却事業	新規	耐用年限と耐震性の問題の解消	・耐用年限を経過し、且つ耐震性に問題のある施設の除却	
配水管整備事業	継続	安全でおいしい水を安定的に供給	・配水管を更新する。 ・更新にあたっては耐震管または耐震適合管を使用し耐震管率を向上させる。	上下水道事務所
水道設備更新事業	継続		・浄水場の設備を更新する。	
御坊市特定環境保全公共下水道事業	継続	公共用水域の水質保全 適正な処理機能の維持	・塩屋処理区の公共下水道施設・設備を適切に維持管理し、必要に応じて更新する。	
農業集落排水事業	継続	公共用水域の水質保全 適正な処理機能の維持	・農業集落排水施設・設備を適切に維持管理し、必要に応じて機能強化対策を行う。	
下水道施設台帳整備事業	継続	下水道施設の適切な維持管理 災害時に備えた施設情報の保全	・施設台帳及び図面等をデジタル化する。	

4. 循環型社会の構築

事業名	事業区分	目的	内容	担当課
浄化槽設置整備事業	継続	公共用水域の水質保全 生活環境の向上	・住宅の新築・増改築やトイレの水洗化にかかる合併処理浄化槽設置費用の一部を補助する。	市民環境課
地球温暖化対策推進事業	継続	省エネルギー化の推進	・今後策定予定の「御坊市地球温暖化対策実行計画 区域施策編」に沿って、脱炭素化を推進する。 ・対象となるLED照明や、一定以上の省エネ基準を達成しているエアコンや冷蔵庫の購入費用の一部を補助する。	

第6章 計画実現に向けて

1. 愛着と誇りを持てるまちづくり

事業名	事業区分	目的	内容	担当課
愛着と誇りを育む事業	継続	市民のまちへの愛着醸成 関係人口の創出	<ul style="list-style-type: none"> 本市への移住・定住を促進する。 ふるさと納税の推進及び地域の魅力の情報発信、シティプロモーションの充実を行う。 	企画政策課
わがまち魅力再発見事業	継続	子どもたちにふるさとへの 愛着と誇りを育む	<ul style="list-style-type: none"> 御坊にある地域資源について市民に親しみを持ってもらうための取り組みを実施する。 	産業振興課

2. パートナーシップによるまちづくり

事業名	事業区分	目的	内容	担当課
まちづくり協働推進事業	継続	市民参画 協働の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 官民連携を推進し、パートナーシップによるまちづくりを目指す。 	企画政策課

4. 持続可能な行財政運営の推進

事業名	事業区分	目的	内容	担当課
御坊市斎場改修事業	継続	斎場の長寿命化	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化が進む斎場の建物や設備を改修する。 	市民環境課
人材育成事業	新規	職員の人材育成、能力の向上 いきいきと働きやすい環境 の構築	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成基本方針に沿った取り組みを推進し、職員の能力向上や働きやすい環境の構築、組織体制の安定化や活性化を図る。 	総務課